

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:建設局

頁	整理 番号	債権名	所管部署 (連絡先)
1	001	下水道使用料	総務部経理課(下水道使用料)(06-6615-7548)
3	003	下水道敷占用料	下水道部調整課(下水道管理)(06-6615-6642)
5	101	過年度給与等の戻入	総務部職員課(06-6615-6449)
7	102	損害賠償請求	下水道部調整課(06-6615-7590)
9	006	道路占用料	総務部管理課(06-6615-6688)
11	008	過年度給与の戻入金(総務局取扱分)	総務部職員課(06-6615-6449)
13	011	公園使用料	公園緑化部調整課企画運営担当(06-6615-6759)
15	013	土地明渡請求訴訟に係る賃料相当損害金(住吉区浅香東)	公園緑化部調整課企画運営担当(06-6615-6759)
17	014	建物収去土地明渡請求訴訟に係る賃料相当損害金等(城東区今福東)	道路河川部河川課(06-6615-6833)
19	017	治療費立替金に係る支払い請求	南部方面管理事務所平野工営所(06-6705-0102)
21	024	歩道橋ネーミングライツ契約料(常盤歩道橋)	道路河川部道路課道路維持担当(06-6615-6801)
23	025	道路損傷行為に係る工事原因者負担金	南部方面管理事務所平野工営所(06-6705-0102)
25	030	その他使用料	西部方面管理事務所大阪城公園事務所(06-6941-1144)
27	031	道路照明灯等に関する電気料金の過払金	道路河川部調整課(06-6615-6773)
29	032	建物明渡等請求訴訟に伴う賃料相当損害金(東淀川区西淡路)	総務部管理課適正化担当(06-6615-6682)
31	034	道路占用料相当額	総務部管理課(06-6615-6688)
33	036	建物収去土地明渡等請求訴訟に係る占用料相当損害金	総務部管理課適正化担当(06-6615-6682)

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	建設局	担当・事業所名	総務部経理課下水道使用料担当	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	下水道使用料
----	-----	---------	----------------	-------------	-----	------	--------------	-----	--------

1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和4年度 実績	178,431	0	178,431	111,479	23,764	135,243	62.5%	75.8%	43,188	36,587,340	36,458,611	0	36,458,611	99.6%	99.6%	128,729	99.5%	99.5%	171,917
B 令和5年度 実績	171,917	0	171,917	116,144	8,944	125,088	67.6%	72.8%	46,829	37,542,249	37,419,370	0	37,419,370	99.7%	99.7%	122,879	99.5%	99.6%	169,708
C 令和6年度 修正目標	169,708	0	169,708	114,723	8,275	122,998	67.6%	72.5%	46,710	40,671,054	40,549,041	0	40,549,041	99.7%	99.7%	122,013	99.6%	99.6%	168,723
D 令和6年度 実績	169,708	0	169,708	118,763	9,629	128,392	70.0%	75.7%	41,316	41,299,019	41,168,928	0	41,168,928	99.7%	99.7%	130,091	99.6%	99.6%	171,407
E 令和7年度 計画	179,610	0	179,610	113,154	7,543	120,697	63.0%	67.2%	58,913	39,559,939	39,443,233	0	39,443,233	99.7%	99.7%	116,706	99.5%	99.6%	175,619
F 令和7年度 目標	171,407	0	171,407	114,328	6,622	120,950	66.7%	70.6%	50,457	38,472,195	38,356,778	0	38,356,778	99.7%	99.7%	115,417	99.6%	99.6%	165,874

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	175,619	令和8年度末	171,098	令和9年度末	167,638
--------	---------	--------	---------	--------	---------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
1 建設局徴収分 ・滞納処分の停止(15,747調定) ・預金全店照会機関の増(3機関→4機関) ・預金照会件数の増(360件→520件) ・関係部署(水道局・財政局など)との連携 2 水道局委任徴収分 ・水道局と情報共有をはかるため、収納対策会議を四半期ごとに開催し、未収金対策、大口滞納案件、債権放棄導入後の事務等について意見交換を行った ・委任徴収中の徴収困難案件について、共同督促の打ち合わせを随時開催した。(大口滞納3案件)
課題と改善策
【課題】 ・原油価格の上昇による電気・ガス料金等の高騰による、新たな滞納事象の発生の懸念。 ・納付交渉スキルや様々な債権に対応した滞納処分スキルの向上。 【改善策】 ・初期滞納の段階での水道局との更なる情報共有、連携強化する。 ・水道局委任徴収分においては、給水停止の実施を最大限に活用する。 ・外部研修受講後の、内部研修による職員の滞納処分スキル向上をはかる。

4. 令和7年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・1 建設局徴収分 ・初期滞納者への架電・督促文書による督促強化 ・支払いの意思がない滞納者への滞納処分 ・無資力者、所在不明者、少額滞納者等の滞納処分の停止 ・口座振替勧奨(約100件×2回) 2 水道局委任徴収分 ・水道局と情報共有をはかるための更なる連携強化 ・委任徴収中の徴収困難案件について、共同督促を実施
未収金の発生抑制に向けた取組
・水道局と連携し資力有無を調査し、資力のある滞納者については早期に督促および滞納処分を行う。 ・引き続き、水道局との情報共有、連携強化を図るため、両局の収納担当者による会議を定期的に行い、徴収困難案件については共同での督促を検討する。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分割契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記②のD (令6実績) のケ及びケ'※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、不一致となった 合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	9,448	8,702	168	45				18,363						15,747		15,747	34,110	
	未収金残高	14,599	11,962	1,072	742				28,375						12,941		12,941	41,316	
現年度	未収債権の件数	117,107	43		66				117,216								0	117,216	
	未収金残高	129,941	45		105				130,091								0	130,091	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続される) が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度 決算見込に おける 債務者数	50,916 人	令和6年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和6年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ’	151,326 171,407
-------------------------------	-------------	--	------------------------

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 …… 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

5 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	67.6%	

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	99.7%	99.2%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	99.5%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

過年度徴収率の計算方法が、本照会と政令指定都市資料で異なるため。政令指定都市資料によれば、過年度徴収率(大阪市)は98.8%、政令指定都市平均は93.7%。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	建設局	担当・事業所名	下水道部調整課	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	下水道敷占用料
----	-----	---------	---------	-------------	-----	------	---------------	-----	---------

1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	---	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	540	0	540	464	36	500	85.9%	92.6%	40	152,941	152,560	0	152,560	99.8%	99.8%	381	99.7%	99.7%	421
B	令和5年度 実績	421	0	421	421	0	421	100.0%	100.0%	0	158,719	158,600	0	158,600	99.9%	99.9%	119	99.9%	99.9%	119
C	令和6年度 修正目標	119	0	119	119	0	119	100.0%	100.0%	0	158,719	158,719	0	158,719	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
D	令和6年度 実績	119	0	119	119	0	119	100.0%	100.0%	0	164,056	163,992	0	163,992	100.0%	100.0%	64	100.0%	100.0%	64
E	令和7年度 計画	0	0	0	0	0	0	—	—	0	152,941	152,941	0	152,941	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
F	令和7年度 目標	64	64	0	0	0	64	—	100.0%	0	152,941	152,941	0	152,941	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・年度当初から年度末まで催告書、電話による催告を行い、未収金の解消に努めた。 ・計画的な支払いを誓約させた債務者について、債務者ごとに管理し、納付できていることを確認した。
課題と改善策
【課題】 ・計画的な支払いを誓約させた債務者について、債務者ごとに管理し納付状況を注視していたが、最終納入回次分が未納となった。(令和7年6月納付予定の旨確認済) ・非強制徴収債権であることから、取り得る法的手段が限られている。 【改善策】 ・計画的な支払いを誓約させた債務者について、期日までに納入がない場合は直ちに働きかけ、納入を促す。 ・債務者だけでなく連帯保証人にも働きかけを行うなど、更なる検討を行う。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・納付しない者については、督促状だけでなく催告書、電話による催告を繰り返し行う。 ・支払い能力のある債務者に対しては、厳正な法的手続を視野に入れて検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
期日までに納入がない場合は直ちに電話等による働きかけを行い、長期の滞納に繋がらないよう努める。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																			
分類		回収債権									整理債権							合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のD (令6実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
		滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中又は 行方不明等所 在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中の もの 又は 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のも の 【非・私】 債務名義の取 得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年 以内の完納見 込があるもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付中であ り、 現在の分割納 付額では、完 納まで10年以 上要するもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待ため、 納付を猶予 (期限延長)し ているもの	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 割納付の履行 が滞り、 再度、納付交 渉中のもの	【強制公】 差押えを行っ たが、換価見 込のないもの 又は 換価済だが、 未 収金が残る、 回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取 得したが、債 務者の 財産少額によ り、強制執行 見込のないもの	所在など調査 後 なお行方不明 等 又は 相続人調査後 なお 相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至 れていないもの	債務者の代理 人から債務整 理の受任通知 が届いている もの 又は 債務者が破 産 手続中のもの	債務者が破 産 免責決定を受 けたもの	【強制公】 法に基づく滞 納 処分の停止の 決議を行って いるもの 【非・私】 法に基づく徴 収 停止の決議を 行っているもの	【強制公】 債務者が生活 困窮中だが、 債 権の特性上、 停 止の決議を行 えないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付 交渉に応じず、 履 行延期の特約 等を行えない もの	消滅時効期間 が経過している もの		
過年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年度	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度	未収債権 の件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
年度	未収金 残高	64	0	0	0	0	0	0	0	0	64	0	0	0	0	0	0	0	64

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

1

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ

64

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	建設局	担当・事業所名	総務部職員課	債権整理番号(3ケタ)	101	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	過年度給与等の戻入
----	-----	---------	--------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------

1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ')	ク" ＝(カ＋カ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 令和4年度 実績	510	0	510	0	0	0.0%	0.0%	510		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	510
B 令和5年度 実績	510	0	510	0	0	0.0%	0.0%	510		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	510
C 令和6年度 修正目標	510	0	510	0	0	0.0%	0.0%	510		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	510
D 令和6年度 実績	510	0	510	0	0	0.0%	0.0%	510		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	510
E 令和7年度 計画	510	0	510	0	0	0.0%	0.0%	510		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	510
F 令和7年度 目標	510	0	510		0	0.0%	0.0%	510		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	510

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	510	令和8年度末	510	令和9年度末	510
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
- 定期的な区役所へ生活保護受給状況の確認を行った。 - 預金照会を行った。 - 所在調査を行った。 - 刑務所及び社会復帰促進センター(所在地)へ債務承認書及び調査同意書を送付した。
課題と改善策
【課題】 債務者が無資力 【改善策】 －

4. 令和7年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
- 定期的に刑務所及び社会復帰促進センター(所在地)へ書類を送付し、所在調査及び資力の確認を行う - 債権回収及び時効について、法律相談を行う
未収金の発生抑制に向けた取組
戻入が発生しないよう、各種手当の適正な申請を行うよう周知する。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																				
回収債権										整理債権							合計			
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のD (令6実績) のケ及びゲ	
	滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中の もの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付中であり、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要するもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等により、 債務者の資力回 復を待たため、 納付を猶予(期限 延長)しているもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは分 割納付の履行が 滞り、再度、納付 交渉中のもの		【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者の 財産少額により、 強制執行見込の ないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在 確定だが、停止 の判断に至れて いないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えない もの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等を行 えないもの	消滅時効期間が 経過しているもの		残高の数字の 一致を確認の上、 提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、不 一致となった合 計欄のセルを黄 色く塗りつぶし て提出)	
	過年度	未収債権 の件数									0						1		1	1
		未収金 残高									0						510		510	510
	現年度	未収債権 の件数									0								0	0
	未収金 残高									0								0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

1

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ’

510

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	建設局	担当・事業所名	下水道部調整課	債権整理番号(3ケタ)	102	債権区分	私債権	債権名	損害賠償請求
----	-----	---------	---------	-------------	-----	------	-----	-----	--------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ”	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ’	エ’	オ’	カ’ ＝エ’＋オ’	キ’ ＝エ’÷ウ’	ク’ ＝カ’÷ウ’	ケ’ ＝ウ’－ (エ’＋オ’)	キ” ＝(エ＋エ’) ÷(ウ＋ウ’)	ク” ＝(カ＋カ’) ÷(ア＋ウ’)	ケ” ＝ケ＋ケ’
A	令和4年度 実績	5,748	0	5,748	0	0	0.0%	0.0%	5,748	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,748	
B	令和5年度 実績	5,748	0	5,748	0	0	0.0%	0.0%	5,748	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,748	
C	令和6年度 修正目標	5,748	0	5,748	0	0	0.0%	0.0%	5,748	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,748	
D	令和6年度 実績	5,748	0	5,748	0	0	0.0%	0.0%	5,748	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,748	
E	令和7年度 計画	5,748	0	5,748	0	3,056	3,056	0.0%	53.2%	2,692	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	53.2%	2,692
F	令和7年度 目標	5,748	0	5,748	0	0	0.0%	0.0%	5,748	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,748	

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	2,692	令和8年度末	631	令和9年度末	0
--------	-------	--------	-----	--------	---

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・登記簿に記載されている会社住所及び役員居住住所の所在調査を実施したが、役員への接触が出来なかったことから財産調査を実施することが出来なかった。 (参考) 未収金残高1位:会社住所を確認したところ、会社は不存在であった。 役員居住住所を確認した際、不存在であることがわかった。 未収金残高2位:会社住所を確認したところ、会社は不存在であった。 役員居住住所を確認したところ、呼び鈴を鳴らしたが不在であった。 未収金残高3位:会社住所を確認したところ、会社は不存在であった。 役員居住住所を確認したところ、呼び鈴を鳴らしたが不在であった。
課題と改善策
【課題】 ・財産調査のための役員への接触 【改善策】 ・さらなる効率的な調査・回収手法について検討を行う。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・納入通知書の送付。 ・納入通知書の納期限が過ぎても債務を履行がない場合は、督促状の送付。 ・上記でも、履行がない場合は、役員本人への接触が可能な場合は、決算書取得を目指す。
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)																				
回収債権										整理債権							合計			
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以上内の完納見込があるもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又は分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又はは履行延期の特約等又は分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの			
	過年度	未収債権の件数	1								1							2	2	3
		未収金残高	631								631							5,117	5,117	5,748
	現年度	未収債権の件数									0								0	0
	未収金残高									0								0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度 決算見込に おける 債務者数	3	令和6年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	3
		令和6年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のD（令6実績）のケ	5,748

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	建設局	担当・事業所名	総務部管理課	債権整理番号(3ケタ)	006	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	道路占用料
----	-----	---------	--------	-------------	-----	------	--------------	-----	-------

1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	13,207	▲ 5	13,212	12,827	112	12,934	97.1%	97.9%	273	12,616,514	12,615,877	0	12,615,877	100.0%	100.0%	637	100.0%	100.0%	910
B	令和5年度 実績	910	0	910	163	121	284	17.9%	31.2%	626	12,840,523	12,839,434	0	12,839,434	100.0%	100.0%	1,089	100.0%	100.0%	1,715
C	令和6年度 修正目標	1,715	0	1,715	802	39	841	46.8%	49.0%	874	12,646,345	12,646,345	0	12,646,345	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	874
D	令和6年度 実績	1,715	▲ 8	1,723	583	38	613	33.8%	35.7%	1,102	14,038,135	14,037,505	0	14,037,505	100.0%	100.0%	630	100.0%	100.0%	1,732
E	令和7年度 計画	71	0	71	48	0	48	67.6%	67.6%	23	12,165,446	12,165,446	0	12,165,446	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	23
F	令和7年度 目標	1,732	31	1,701	360	55	446	21.2%	25.8%	1,286	14,621,981	14,621,981	0	14,621,981	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	1,286

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	23	令和8年度末	7	令和9年度末	2
--------	----	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
12～1月にかけて、道路占用料滞納者へ催告書を発送するとともに、随時架電督促を実施した。 R6以前の滞納についても、催告書と納入通知書を同封し送付。所在不明で返戻となったものは、インターネットなどを利用して移転先を調査し、判明したものはその移転先等の住所に催告書と納入通知書を送付。 未納期間の短い前年度の債権について、特に集中的に架電督促を実施。
課題と改善策
【課題】 ・突出看板や日除けなどの少額物件の未納が大半であり、会社の移転や倒産などで未届のまま撤去や所有者の変更が行われ、占有者の行き先等追跡調査を行うのが困難。
【改善策】 ・撤去や承継手続きなどの申請漏れが起きないよう申請時や更新時に手続き方法を周知徹底する。 ・法人の移転、撤去済みの看板等がないか現地調査を行い、追跡調査のうえ、滞納処分の停止処理を行う。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
滞納者全体について8月頃に催告書の発行及び随時の電話督促を実施する。未納期間が長期化しないよう滞納初期の段階で、集中的に電話催告や訪問徴収を実施し、強化を図る。 ①催告書が到達したものに對しては、納入期限後に納入が確認できなかった場合には架電による督促を実施。 ②催告書が所在不明で返戻となったものに對しては、公簿、インターネット等を利用して営業状況や移転先等について調査をし、 ②－(1)所在が判明したものに對しては架電及び催告書の再送付。 ②－(2)所在が判明しなかったものに對しては、法人や物件の所在地について現地調査を実施のうえ、その有無について確認し、移転先及び連絡先の把握に努め、連絡先が判明したところに随時連絡。所在不明等については滞納処分の停止を行う。 高額なものについては滞納処分を視野に入れ、特に重点的に取り組む。
未収金の発生抑制に向けた取組
滞納者全体について8月頃に催告書の発行及び随時の電話督促を実施する。未納期間が長期化しないよう滞納初期の段階で、集中的に電話催告や訪問徴収を実施し、強化を図る。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力回復を待ったが、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のD （令6実績） のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度未収債権の件数		43								43							0	43
過年度未収金残高		1,101								1,101							0	1,101
現年度未収債権の件数		38								38							0	38
現年度未収金残高		630								630							0	630

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

50

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

81

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ'

1,731

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	建設局	担当・事業所名	建設局総務部職員課	債権整理番号(3ケタ)	008	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	過年度給与の戻入金 ※総務局取扱分
----	-----	---------	-----------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度実績	13	0	13	0	0	0	0.0%	0.0%	13	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	13
B	令和5年度実績	13	0	13	0	13	13	0.0%	100.0%	0	1,837	910	0	910	49.5%	49.5%	927	49.2%	49.9%	927
C	令和6年度修正目標	927	0	927	532	0	532	57.4%	57.4%	395	0	0	0	0	—	—	0	57.4%	57.4%	395
D	令和6年度実績	927	0	927	532	0	532	57.4%	57.4%	395	117	117	0	117	100.0%	100.0%	0	62.2%	62.2%	395
E	令和7年度計画	395	0	395	249	0	249	63.0%	63.0%	146	0	0	0	0	—	—	0	63.0%	63.0%	146
F	令和7年度目標	395	0	395	249	0	249	63.0%	63.0%	146	0	0	0	0	—	—	0	63.0%	63.0%	146

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	146	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	-----	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績	
給与等による控除	
課題と改善策	
【課題】 ・分納が長期に渡る	
【改善策】	

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・給与等による控除
未収金の発生抑制に向けた取組
・昇給昇格等の給与制度の知識を深める

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力回復を待ったが、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度未収債権の件数						3				3							0	3
過年度未収金残高						395				395							0	395
現年度未収債権の件数										0							0	0
現年度未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

3

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

3

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ

395

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	建設局	担当・事業所名	公園緑化部調整課企画運営担当	債権整理番号(3ケタ)	011	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	公園使用料
----	-----	---------	----------------	-------------	-----	------	---------------	-----	-------

1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	245	0	245	44	11	55	18.0%	22.4%	190	638	496	0	496	77.7%	77.7%	142	61.2%	62.4%	332
B	令和5年度 実績	332	▲ 1	333	57	21	77	17.1%	23.2%	259	698	436	0	436	62.5%	62.5%	262	47.8%	49.8%	517
C	令和6年度 修正目標	517	0	517	383	33	416	74.1%	80.5%	101	544	384	0	384	70.6%	70.6%	160	72.3%	75.4%	261
D	令和6年度 実績	517	0	517	177	48	225	34.2%	43.5%	292	559	465	0	465	83.2%	83.2%	94	59.7%	64.1%	386
E	令和7年度 計画	145	0	145	145	0	145	100.0%	100.0%	0	131,963	131,831	0	131,831	99.9%	99.9%	132	99.9%	99.9%	132
F	令和7年度 目標	386	0	386	239	0	239	61.9%	61.9%	147	625	462	0	462	73.9%	73.9%	163	69.3%	69.3%	310

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	132	令和8年度末	132	令和9年度末	132
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度を取組実績・課題・改善策など

4. 令和7年度を取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

令和6年度を取組実績
・電話及び郵送による督促を定期的かつ継続的に実施した。電話については時間帯を考慮するなど、応答確率の向上に努めた。 ・連絡がつかない状態にあったまま時効が近づいていた債務者について、住民票の写しの公開請求による所在調査を実施した結果として、時効消滅の前に回収を達成した。
課題と改善策
【課題】 ・連絡手段について、郵送による連絡だと相手方の意思が確認できない。また、電話連絡を実施した場合も応答が少ない。 【改善策】 ・所在調査を行い、高額債務者に対しては直接訪問や面談の上で支払を促す。 ・単独債務者に対して複数債権を有する場合は、少しずつでも回収できるよう要請を続ける。

未収金の解消に向けた取組
・引き続き、電話及び郵送による督促を定期的に実施する。 ・連絡がつかない状態にある債務者について、住民票の写し等の公用請求も含めた所在調査を定期的に行い、催告書を送付する。 ・高額債務者に対しては、債権回収の相談制度等を利用しつつ、法的措置(支払督促)を検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・使用料の口座振替不能により発生する未収金であるため、利用者へ未収金発生に伴うシステム利用登録の一時停止等のデメリットを周知し、振替用口座の適正管理を推奨する。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																			
分類	回収債権									整理債権								合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中のもの 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待ため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度未収債権の件数		73						1		74								0	74
過年度未収金残高		270						23		293								0	293
現年度未収債権の件数		31								31								0	31
現年度未収金残高		95								95								0	95

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

31

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

105

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)

388

＝ 上記2のD(令6実績)のケ

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	建設局	担当・事業所名	公園緑化部調整課企画運営担当	債権整理番号(3ケタ)	013	債権区分	私債権	債権名	土地明渡請求訴訟に係る賃料相当損害金(住吉区浅香東)
----	-----	---------	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	6,514	0	6,514	468	0	468	7.2%	7.2%	6,046	0	0	0	0	－	－	0	7.2%	7.2%	6,046
B	令和5年度 実績	6,046	0	6,046	468	0	468	7.7%	7.7%	5,578	0	0	0	0	－	－	0	7.7%	7.7%	5,578
C	令和6年度 修正目標	5,578	0	5,578	468	0	468	8.4%	8.4%	5,110	0	0	0	0	－	－	0	8.4%	8.4%	5,110
D	令和6年度 実績	5,578	0	5,578	351	0	351	6.3%	6.3%	5,227				0	－	－	0	6.3%	6.3%	5,227
E	令和7年度 計画	5,110	0	5,110	468	0	468	9.2%	9.2%	4,642	0	0	0	0	－	－	0	9.2%	9.2%	4,642
F	令和7年度 目標	5,227	0	5,227	585	0	585	11.2%	11.2%	4,642				0	－	－	0	11.2%	11.2%	4,642

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	4,642	令和8年度末	4,174	令和9年度末	3,706
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績

・分納誓約書を徴収し、毎月定額の納付があった。

課題と改善策

【課題】

・毎月の納付額が債務残高に対して少額であるため、完納まで相当年数が必要である。

・疾病による入院により納付が滞ることがある。

【改善策】

・毎月の納付額の増額について要請していく。

・分納が滞った場合、退院等で納付が可能となり次第速やかに納付するよう要請していく。

4. 令和7年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組

・毎月の納付額の増額について要請していくとともに、確実な債権回収に努めていく。

未収金の発生抑制に向けた取組

今後発生しない。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） …… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)																				
分類		回収債権									整理債権									合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のD (令6実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計額のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
		滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所在 など調査中 又は 個人債務者が死 亡したため、相続 人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得の ため法的手続中 のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定の もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、 分割納付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込がある もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、 分割納付中だが、 現在の分割納付 額では、完納まで 10年以上要する もの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等により、 債務者の資力回 復を待つため、納 付を猶予(期限延 長)しているもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回収 見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者の 財産少額により、 強制執行見込の ないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在確 定だが、 停止の判断に至 れていないもの	債務者の代理人 から債務整理の 受任通知が届い ているもの 又は 債務者が破産手 続中のもの	債務者が破産免 責決定を受けた もの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決 議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行延 期の特約等を行 えないもの	消滅時効期間が 経過しているもの			
過年度	未収債権 の件数							1			1							0	1	
	未収金 残高							5,227			5,227							0	5,227	
現年度	未収債権 の件数										0							0	0	
	未収金 残高										0							0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 …… ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬）） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

1

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ

5,227

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	建設局	担当・事業所名	道路河川部河川課	債権整理番号(3ケタ)	014	債権区分	私債権	債権名	建物収去土地明渡請求訴訟に係る賃料相当損害金等(城東区今福東)
----	-----	---------	----------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------------------

1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ [＊]	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	2,604	▲1	2,605	0	0	▲1	0.0%	0.0%	2,605	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,605
B	令和5年度 実績	2,605	0	2,605	0	0	0	0.0%	0.0%	2,605	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,605
C	令和6年度 修正目標	2,605	0	2,605	0	0	0	0.0%	0.0%	2,605	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,605
D	令和6年度 実績	2,605	0	2,605	0	0	0	0.0%	0.0%	2,605	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	2,605
E	令和7年度 計画	2,605	0	2,605	2,605	0	2,605	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
F	令和7年度 目標	2,605	0	2,605	2,605	0	2,605	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	
--------	---	--------	---	--------	--

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
債務者が平成28年度途中より生活保護を受給しており、平成28年11月にすべての債権において、履行期限の特約を行った。特約の期限前に履行延期申請書の提出があり、現状においても生活保護を受給していることから平成29年11月、平成30年11月、令和元年11月、令和2年9月、令和3年11月、令和4年11月、令和5年10月、令和6年10月に再度履行延期の特約を行った。
課題と改善策
【課題】 ・債務者本人が高齢で体調もすぐれず、生活保護を受給しており、支払いを履行できる状況ではない。 【改善策】 ・面談等で状況を確認し、支払能力が回復した場合は、再度請求を行う。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
今後の方針として、債務者と面談等を行い、支払能力が回復すれば請求を再開する。 しかし、現在債務者は生活保護受給中であり、支払い能力が回復しない間は履行期限の延期の特約を行う。 当初の履行延期の特約日から10年経過した後でもなお、債務者が無資力で弁済する見込みがないと認められる場合、債務者からの申請に基づいて債務を免除する予定である。
未収金の発生抑制に向けた取組
財務会計システムで調定状況をこまめにチェックするほか、支払い期限を過ぎているのに支払いが確認できない場合、債務者へ支払いを催促する。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力回復を待ったが、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度 未収債権の件数								1		1							0	1
未収金残高								2,605		2,605							0	2,605
現年度 未収債権の件数										0							0	0
未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

1

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ

2,605

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	建設局	担当・事業所名	平野工営所	債権整理番号(3ケタ)	017	債権区分	私債権	債権名	治療費立替金に係る支払い請求
----	-----	---------	-------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
	ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'	
A	令和4年度 実績	17	0	17			0	0.0%	0.0%	17				0	－	－	0	0.0%	0.0%	17
B	令和5年度 実績	17	1	16	0	0	1	0.0%	5.9%	16	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	5.9%	16
C	令和6年度 修正目標	16	0	16	0	0	0	0.0%	0.0%	16	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	16
D	令和6年度 実績	16	0	16	0	0	0	0.0%	0.0%	16	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	16
E	令和7年度 計画	17	0	17	0	17	17	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0
F	令和7年度 目標	16	0	16	0	16	16	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度 of 取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・平成28年に徴収停止手続きを決定。 ・令和6年12月 債務者死亡が判明。相続人の調査中 ・令和7年9月30日 消滅時効期間満了予定。
課題と改善策
【課題】 徴収停止手続き済みではあるが、債務者が死亡していることが判明したため、相続人を調査判明すれば、相続人に対して請求する
【改善策】 ・当初から債務者とのトラブルから発生した債権 ・日常的に、市民との良好な関係を構築して、トラブルにならないよう、組織で対応する。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・平成28年に徴収停止手続きを決定。 今後相続人を調査し、相続人に対して、請求する方向で調整中。 ・令和7年9月30日 消滅時効期間満了予定。
未収金の発生抑制に向けた取組
・債権の発生状況を鑑み、日常的に、市民との良好な関係を構築して、トラブルにならないよう、組織で対応する。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権								合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮				
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のD (令6実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数									0					1			1	1
	未収金残高									0					17			17	17
現年度	未収債権の件数									0								0	0
	未収金残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

1

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ

17

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	建設局	担当・事業所名	道路河川部道路課道路維持担当	債権整理番号(3ケタ)	024	債権区分	私債権	債権名	歩道橋ネーミングライツ契約料(常盤歩道橋)
----	-----	---------	----------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位: 千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	200	0	200	0	0	0	0.0%	0.0%	200	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	200
B	令和5年度 実績	200	0	200	0	0	0	0.0%	0.0%	200	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	200
C	令和6年度 修正目標	200	0	200	200	0	200	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D	令和6年度 実績	200	0	200	0	0	0	0.0%	0.0%	200	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	200
E	令和7年度 計画	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F	令和7年度 目標	200	0	200	200	0	200	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末		令和8年度末		令和9年度末	
--------	--	--------	--	--------	--

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
・定期的に電話にて連絡するも応答せず
課題と改善策
【課題】 ・倒産リスクがあるなかでの任意交渉が困難 【改善策】 ・交渉を継続的にいい、低額納付等も考慮しながら粘り強く交渉を進めていく

4. 令和7年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
・納付について継続的に要請していくことで確実な債権回収に努めていく
未収金の発生抑制に向けた取組
－

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		
過年度未収金残高						1				1							0	1
現年度未収金残高						200				200							0	200
過年度未収債権の件数										0							0	0
現年度未収債権の件数										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

1

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ

200

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	建設局	担当・事業所名	平野工営所	債権整理番号(3ケタ)	025	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	道路損傷行為に係る工事原因者負担金
----	-----	---------	-------	-------------	-----	------	--------------	-----	-------------------

1. 令和6年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移（実績及び目標） … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	660	0	660	0		0	0.0%	0.0%	660				0	－	－	0	0.0%	0.0%	660
B	令和5年度 実績	660	1	659	0	0	1	0.0%	0.2%	659	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.2%	659
C	令和6年度 修正目標	659	0	659	0	0	0	0.0%	0.0%	659	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	659
D	令和6年度 実績	659	0	659	0	0	0	0.0%	0.0%	659	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	659
E	令和7年度 計画	660	0	660	0	0	0	0.0%	0.0%	660	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	660
F	令和7年度 目標	659	0	659	0	0	0	0.0%	0.0%	659	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	659

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	660	令和8年度末	660	令和9年度末	660
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
各照会先より回答書取得。(～R6.6) ・財産調査のため、門真税務署へ照会書送付。一回答書受領(R6.9 金融機関口座等の財産は判明せず。) ・本人へ催告書を配達証明郵便で送付するも反応なし ・元勤務先へ財産調査の照会書送付。一回答書受領(R6.9) ・住民票を再度取得、居住地に変更なし(R7.1)
課題と改善策
【課題】 ・住民票を取得するも住所に変更はなく、不明の状態。
【改善策】

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・引き続き、財産調査の継続と催告を続けていく。 ・債務者宅訪問するも不在。催告書投函する。
未収金の発生抑制に向けた取組

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

(残高の単位:千円)

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：(④→⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{(⑩ 又は ⑪ 又は (⑫→⑬)} → ⑭) 又は ⑮→⑯

1

1

650

所属	建設局	担当・事業所名	西部方面管理事務所大阪城公園事務所	債権整理番号(3ケタ)	030	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	その他使用料
----	-----	---------	-------------------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「ー」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	令和4年度 実績	10	0	10	0	0	0.0%	0.0%	10	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	10	
B	令和5年度 実績	10	0	10	0	0	0.0%	0.0%	10	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	10	
C	令和6年度 修正目標	10	0	10	0	0	0.0%	0.0%	10	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	10	
D	令和6年度 実績	10	0	10	0	0	0.0%	0.0%	10				0	－	－	0	0.0%	0.0%	10	
E	令和7年度 計画	10	0	10	0	0	0.0%	0.0%	10	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	10	
F	令和7年度 目標	10	0	10	0	0	0.0%	0.0%	10				0	－	－	0	0.0%	0.0%	10	

令和7年度末	10	令和8年度末	10	令和9年度末	10
--------	----	--------	----	--------	----

10

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

令和6年度の取組実績	
課題と改善策	
【課題】	・今後の回収が見込めない債権である。
【改善策】	・複数人チェックの徹底及び強化、手つけ金庫の施設管理の徹底に勤め、再発防止を行う。

未収金の解消に向けた取組
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数） … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向け て、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続 人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分納誓約 等又は分納誓約により、 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内 の完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分納誓約 等又は分納誓約により、 分割納付中だが、 現在の分割納付額では、完納まで 10年以上要するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の責力回復を待ため、納 付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分納誓約 を行ったが、分割納付の履行 が滞り、再度、納付交渉 中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未収金が残 り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の 財産少額により、強制執行見込 のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の 受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けた もの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決 議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権 の特性上、停止の決議を行えない もの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉 に応じず、履行延期の特約等を行 えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'。 ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、不一致となった 合計額のセルを 黄色く塗りつぶして提出)
過年度未収債権の件数	1									1							0	1
過年度未収金残高	10									10							0	10
現年度未収債権の件数										0							0	0
現年度未収金残高										0							0	0

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	建設局	担当・事業所名	企画部工務課(道路公園設備担当)	債権整理番号(3ケタ)	031	債権区分	私債権	債権名	道路照明灯等に関する電気料金の過払金(建設局)
----	-----	---------	------------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------

1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和4年度 実績	0	0	0	0	0	0	—	—	0	51,943	6,707	0	6,707	12.9%	12.9%	45,236	12.9%	12.9%	45,236
B 令和5年度 実績	45,236	0	45,236	0	0	0	0.0%	0.0%	45,236	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	45,236
C 令和6年度 修正目標	45,236	0	45,236	45,236	0	45,236	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0
D 令和6年度 実績	45,236	0	45,236	0	0	0	0.0%	0.0%	45,236	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	45,236
E 令和7年度 計画	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0
F 令和7年度 目標	45,236	0	45,236	45,236	0	45,236	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度 of 取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・裁判による公判前整理手続き中
課題と改善策
【課題】 ・大阪市と関西電力株式会社において、過払い金について認識の相違がある部分がある。 【改善策】

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・裁判による公判前整理手続き中
未収金の発生抑制に向けた取組
・電気契約の廃止について、経過を明確にするとともに、契約の存否を確認するにあたり、体系的に出来る様な方策を構築中。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力回復を待ったが、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のD （令6実績） のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度 未収債権の件数		1								1							0	1
過年度 未収金残高		45,236								45,236							0	45,236
現年度 未収債権の件数										0							0	0
現年度 未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は（⑫ → ⑬） → ⑭）又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ'

1

45,236

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	建設局	担当・事業所名	総務部管理課適正化担当	債権整理番号(3ケタ)	032	債権区分	私債権	債権名	建物明渡等請求訴訟に伴う賃料相当損害金(東淀川区西淡路)
----	-----	---------	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------------

1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計				
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ－ケ'	
A	令和4年度 実績	0	0				0	—	—	0	19,242	0	0	0	0	0.0%	0.0%	19,242	0.0%	0.0%	19,242
B	令和5年度 実績	19,242	0	19,242	0	0	0	0.0%	0.0%	19,242	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	19,242	
C	令和6年度 修正目標	19,242	0	19,242	19,242	0	19,242	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0	
D	令和6年度 実績	19,242	0	19,242	0	0	0	0.0%	0.0%	19,242	0	0	0	0	—	—	0	0.0%	0.0%	19,242	
E	令和7年度 計画	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	0	—	—	0	—	—	0	
F	令和7年度 目標	19,242	0	19,242	19,242	0	19,242	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	—	—	0	100.0%	100.0%	0	

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度 of 取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・債務者本人が令和6年12月に死亡していたため、速やかに相続人調査を行った。 ・調査の結果、法定相続人の存在が確認できたため、相続人に対して郵送や直接面談等により、納付交渉を行った。
課題と改善策
【課題】 ・債務者の死亡により、相続が発生し納付交渉の相手方が増加した。 【改善策】 ・面談記録等を作成し、進捗状況の管理を行う。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・令和7年5月16日全額徴収済
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位: 千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中 又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中 又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は、(その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度 未収債権の件数			1							1							0	1
過年度 未収金残高			19,242							19,242							0	19,242
現年度 未収債権の件数										0							0	0
現年度 未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

3

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令6実績)のケ'

19,242

所属	建設局	担当・事業所名	総務部管理課	債権整理番号(3ケタ)	034	債権区分	私債権	債権名	道路占用料相当額
----	-----	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------

(例) 令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

(単位:千円)

(参考)未収金残高の中期目標

令和6年度の取組実績
課題と改善策

未収金の解消に向けた取組
・滞納者全体について随時電話で支払いの督促や個別訪問も実施する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・未収金の発生抑制のために電話督促とあわせて個別訪問も実施する。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ’ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
過年度未収債権の件数		2								2							0	2
過年度未収金残高		282								282							0	282
現年度未収債権の件数										0							0	0
現年度未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

2

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

2

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ’

282

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	建設局	担当・事業所名	総務部管理課適正化担当	債権整理番号(3ケタ)	036	債権区分	私債権	債権名	建物取去土地明渡等請求訴訟に係る占用料相当損害金
----	-----	---------	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------------------

1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標＝令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未達成

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和4年度 実績	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B 令和5年度 実績	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C 令和6年度 修正目標	0	0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D 令和6年度 実績	0	0			0	－	－	0	296	0	0	0	0.0%	0.0%	296	0.0%	0.0%	296
E 令和7年度 計画		0			0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F 令和7年度 目標	296	296			296	－	100.0%	0	296	296	0	296	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末		令和8年度末		令和9年度末	
--------	--	--------	--	--------	--

3. 令和6年度 of 取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・判決に基づく内容の履行を求める書面を送付し、その上で直接面談を行い履行交渉を実施。 ・納付交渉が難航したため、債権回収アドバイザーに相談を行い、今後の債権管理について助言を受ける。 ・上記相談に基づき、督促状を送付し、履行に対する督促を行った。
課題と改善策
【課題】 ・判決内容に基づく履行の意思がない状況である。 【改善策】 ・債権回収の方法について、関係部署と協議を行う。

4. 令和7年度 of 取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・判決内容の履行を求めて、関係部署と連携を強化する。
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

（残高の単位：千円）

分類	回収債権									整理債権							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
	滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中のもの又は交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のための法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD （令6実績） のケ及びケ’ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。（その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度 未収債権 の件数										0							0
未収金 残高										0							0
現年度 未収債権 の件数		1								1							0
未収金 残高		296								296							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月12回の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数（過年度＋現年度）

1

令和6年度決算見込における
未収金残高（過年度＋現年度）
＝ 上記2のD（令6実績）のケ’

296